

再投資報告書(兼分配金報告書)の郵送廃止について

2022年3月29日

受益者の皆さまへ

平素は私ども西武信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、投資信託の決算の都度「再投資報告書(兼分配金報告書)」を郵送しておりますが、紙資源節約など環境保護の観点から、2022年4月4日(月)以降の決算分より、郵送を廃止させていただきますことといたしました。

今後は、定期的にご案内しております「取引残高報告書」ならびに「特定口座年間取引報告書」、および「上場株式配当等の支払通知書」にて、分配金のお支払内容または再投資状況についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

1. 郵送を廃止させていただく書面

名 称	再投資報告書(兼分配金報告書)
対 象	個人のお客さま *投信ISで電子交付を希望されているお客さまへの電子交付は継続されます
廃止時期	2022年4月4日以降の決算分

2. 分配金および再投資の確認方法

投資信託の分配金のお支払内容または再投資状況は、3ヵ月に一度*1ご案内しております「取引残高報告書」にて、ご確認いただけます。

また、1年に一度*2ご案内しております「特定口座年間取引報告書」または「上場株式配当等の支払通知書」でもお支払内容をご確認いただけます。

*1:3・6・9・12月末基準で作成し翌月中旬頃に郵送しております。なお、3・6・9・12月の各月末の直前3ヵ月間にお取引がない場合は作成をしておりませんが、原則1年に一度作成いたします。

*2:当年分を翌年1月に郵送しております。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問合せください。

商号等:西武信用金庫 登録金融機関:関東財務局長(登金)第162号 加入協会:日本証券業協会

問い合わせ先

西武信用金庫 個人推進部 tel.(03)3384-6145

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

SEIBU
西武信用金庫